

いまかね

今金町農業協同組合

平成23年11月 NO.437

特集

「日本を滅ぼす」TPP交渉参加を止めよう！

「表紙：TPP交渉参加反対キャラバン」

（10月21日JANA金町版にて）

連載第4回
NEXT GENERATION

八東地区 土橋 龍二 さん 7ページ掲載

日本を滅ぼす

特集

TPP交渉参加を止めよう！！

11月のAPECまでにTPP交渉参加の決断、という話しが現実味を帯びてきています。農業関係者は大いに関心を持っている方が大半と思いますが、一般の地域住民の方々は「TPPってよく分かんないし…」、「農業には悪いけど、日本の産業が生き残っていくためにはしょうがないんじゃない？」という方がいらっしやるかも知れません。実は**そんな簡単な問題ではないんです！**

農業に及ぼす問題は勿論のこと、本当に恐ろしいのは企業や投資家の利益追求のために、**国民を守るための法律が骨抜きにされうる**ことにあります。発効されてからでは手遅れです。当たり前にも暮らせる地域・日本を将来の子供達に残すために、TPPによって農業、経済、暮らしがどうなるのかももう一度じっくり考えましょう。

そもそも『TPP』とは何？

「環太平洋戦略的経済連携協定」の略で、**参加国の間で関税（輸出入にかかる税金）を一切なくそう、関税以外でも経済のあらゆる国境を取り払おう、という協定**です。2015年の発効に向け現在、貿易・サービス・投資・労働などの24の分野で交渉が進められています。**詳細情報は、参加表明と引き換えに伝えられることになっているので、具体的な中身がよくわかりません。**

TPPに入らないと日本の産業にダメージがある、と経産省が試算していたが？

関税の撤廃で有利になると期待されている耐久消費財（車や家電製品など）の輸出額はGDP比1.65%。輸出全体でもGDP比17%と**日本は内需の国**なのです。しかも、**関税撤廃の効果は円高で簡単に吹っ飛んでしまいます**。そもそも「日本産業にダメージが…」という試算の根拠が「産業界へのヒアリング等」で、株価への影響を理由に個別品目を全て非公開になっています。むしろ、日本の産業の大部分を占めるサービス分野にアメリカ企業が参入しやすくなることによるダメージを心配すべきなのです。

TPPに入ったら、何か心配なことは？①

もっとも良く知られるリスクは**例外なき関税撤廃で農業が大打撃を受ける**ことです。これにより日本の食料自給率は14%にまで下がると言われています。自国の食料を海外からの輸入に頼るのは、国家の安全保障の面からも大変危険です。

更に危険なのは、「**非関税障壁**」の撤廃、と呼ばれているもの。**非関税障壁とは、海外企業や投資家が利益を得るために障害になっているというものを指すことが出来ます。**（→続きは3ページ、「TPPに入ったら、何か心配なことは？②」へ）

TPPに入ったら、何か心配なことは？②

つまり、**アメリカの保険・医療サービス会社は日本の国民健康保険制度を、遺伝子組み換え作物の会社は遺伝子組み換え表示義務を、金融機関や投資家は郵政資金やJA共済の国内運用義務を、建設会社やその他サービス企業は政府調達公示の日本語表示を**（つまり英語でも書くように、と）、自動車産業は**エコカー減税や排ガス規制を、『非関税障壁』と呼び仲裁機関に訴えることができるのです。**

そして、非公開の審理の結果、強制力のある判定にて、**日本の規制が撤廃されたり、企業に対して巨額の賠償金を払わされたりする可能性があります。**前例として、NAFTAに加入しているカナダが、神経性有毒物質であるMMTというガソリン添加物の使用を禁止していたのを米国の燃料メーカーが訴えて、カナダ政府が敗訴し、3.5億ドルの損害賠償を支払わされる、という判定が下されたこともあるのです。つまり、**日本の国内法で国民を守ることが出来なくなる**のです。

TPPがもたらすものは経済成長ではなく日本経済のさらなる悪化です

TPP交渉参加国のうち、日本の輸出先となる得る市場はアメリカ市場のみです。しかしアメリカは、自国への輸出に依存した世界経済成長を拒否しており、**逆にアメリカからの輸出を増加させ、国内雇用を創出しようとしています。**また、日本では為替リスクを回避するため、すでに多くの大企業が海外移転による現地生産を進めています。その一方で、海外移転できない中小企業は、関税撤廃による安価な製品の大量輸入により、現在以上に厳しい価格競争にさらされることになります。その結果、日本経済を長年苦しめている**デフレの悪化、賃金引き下げなど、日本経済の更なる悪化**をもたらすことが懸念されます。

「例外が認められる」のは極めて困難、不利なルールを丸飲みを強要されます

「コメなどを関税撤廃の例外としたり、一定の経過期間を設けることは可能」という主張がありますが、TPP交渉に参加するアメリカなどの農産物輸出国は、こうした**例外扱いを否定**しています。現在のP4協定において例外化されているものは、宗教上の理由など特別なものに限られていることから、例外措置が可能という**根拠のない見通しを持ってTPPへ参加することは極めて危険**です。また、「交渉参加し、日本に有利なルールづくりを」という主張がありますが、最終的にはアメリカが中心となって策定された**ルールを強要**されるだけで、私達の日本にはマイナスにしかありません。

食品安全性に与える影響は計り知れません

- TPP参加により、輸入肉用牛の月齢制限が緩和され、**牛海綿状脳性(BSE)**のリスクのある牛肉が日本国内に入ってくる危険があります。
- 現在日本で禁止されている**ポストハーベスト農薬**（収穫後使用農薬）が使用可能となり、さらには、有機農産物の**残留農薬規制を緩和**させられることが想定されます。また、食品添加物については、日本では認められていないものについても、国際規格で認められているという理由で認可を求められる懸念があります。
- **遺伝子組み換え食品などの輸入拡大**も懸念される上に、遺伝子組み換えである旨の国内表示ルールに対して、「非関税障壁」としてルール変更が求められる恐れがあります。

（JAグループ資料、市民グループ「Stop!TPP」資料をもとに作成）



●第2回「農協青年部員とJA職員との懇談会」開催

第2回目の「農協青年部員とJA職員との懇談会」が10月29日JA今金町で開かれました。

この懇談会は今年の8月11日に初めての試みとして行われ、この時は部員11名が参加し今金農業の現状や将来的な見通しなどについて様々な意見が出されました。その際、今後も継続的に懇談会を行っていく事が話され、今回2度目の開催の運びとなりました。

この懇談会の目的は、『日々疑問、不満に思っていること』『農協や町に要望したいこと』『何か困っていること』を堅苦しくなく、ざっくばらんに意見交換して、今そして将来にわたって必要な担い手対策を導き出すことにあります。

青年部員14名、JA職員6名が出席した今回の懇談会は、8月に全農家に向けて行われた「農業経営意向・地域農業振興に関するアンケート」の調査結果を題材に行われ、前回より更に具体的に「担い手の規模拡大・農地利用集積」や「農業所得向上への方策」などについて意見・質問が交わされました。特に農地取得など規模拡大に関する問題には多くの時間が割かれ、JAや関係機関に対する担い手支援の要望も出されました。

懇談会で出された皆さんからの意見・要望はJA等の担い手対策に大いに活用されます。今金農業のこれからの主人公は青年農業者の皆さんですから、まだ出席したことのない方も次回は是非出席してみてください。



●今年も今金男爵 ご好評を頂きました！～第40回ホクレン大収穫祭～

第40回を迎えたホクレン大収穫祭に、今年もJA今金町から今金男爵など特産品が出品され来場のお客様にご好評を頂きました。

このイベントは札幌三越の本館10階で10月18日～24日までの7日間行われ、全道各地から農産品や農産加工品が集まりまさに「大収穫祭」の様相で、会場は混雑時には身動きがとれなくなるほどの賑わい熱気にあふれていました。



今回は今金男爵は約500箱(10kg入り)を販売。出品にあたり、水本俊光経済部長は「このイベントで今金男爵を購入してくださるお客様は6～7割がリピーターの方です。今金の生産者の方々が品質と味を守り続け、JAも継続的に商品を提供し続けてきたからこそ、お客様から信頼を得て支持いただいていると思っています。」と語りました。会場の各ブースを見回すと、「農協の名前」で看板を出している所は数少なく、長年培ってきた信頼があるからこそ「JA今金町」の看板を掲げ、専用のブースを設けて出品し、毎年楽しみにして下さっているお客様にご提供することができています。

●「日本を破壊する」TPP交渉参加絶対反対！

10月21日JA今金町事務所前に農民連盟のTPP参加反対を訴えるキャラバン行動隊が訪れ、関係者が集まり交渉参加反対を訴える集会が開かれました。

反対集会には生産者やJA役職員などが参加。この活動は全道のJAの協力のもと、全道統一キャラバン行動としてTPPの状況について道民の理解を求め、地域全体の問題として運動を繰り広げています。一人一人が自分自身の問題として意識を持ち、運動の輪を広げていくことが早急に必要です。



▲ 弊JAの細川信一組合長（写真右）もTPP交渉参加反対を力強く表明しました

●「100円商店街」でお得に沢山お買い物しましょう♪



▲ もぎたて市の100円商店街 大好評でした

皆さん「100円商店街」という言葉はご存じでしょうか？「100円商店街」は平成16年に山形県新庄市の本町商店街でスタートし、現在全国約60ヶ所で実施されている商店街活性化のための取り組みです。

今金町でも町内商店の活性化へ繋がればという思いで、10月22日に町内51の商店や飲食店が参加して100円商店街が初めて行われ、参加店はあらかじめ決めた商品を数量限定で100円で販売しました。

Aコープいまかね店でも、JA今金町女性部が実施している「もぎたて市」で、新鮮な野菜達が先着100個限定で100円で販売され好評を頂きました。

●第25回「年金友の会つどい」が開かれました

毎年恒例、第25回を迎えた「今金町農協年金友の会 つどい」が会員の皆様約300人の参加のもと、今金町民センターで10月22日開催されました。

午前の部では、JA共済が全国的に行っている「交通安全教室」を実施。交通事故のおよそ半数を占める高齢者の交通事故を無くすために平成17年から全国各地で実施されているものです。JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、俊敏性測定などで身体機能の低下を防止するなど、皆さんが楽しめる教室となりました。また、午後からは津軽三味線の演奏や歌謡ショーが行われ会場は大いに盛り上がりしました。



▲ 交通安全落語は大好評！会場は笑いに包まれました

●函館就労支援事業者機構セミナー ～小田島親守専務理事が講演～



NPO法人函館就労支援事業者機構が行う「函館就労支援事業者機構セミナー」が10月20日、北檜山総合福祉センターで開かれ、弊JAの小田島親守専務理事が「農業の現状について」と題して講演を行いました。

セミナーには関係者ら約25名が参加。講演が終わったあとは、午後から今金町で椎茸を生産している「今金夢食産（株）」と弊JAの馬鈴薯共選場を職場見学として訪れました。

J A 常勤学経理事・参事 海外視察研修報告

報告者：J A 今金町常務理事 船木実

今回、道南・後志・日胆・石狩4地区の合同のJ A 常勤学経理事・参事の海外視察研修に参加させていただきました。9月21日から28日の8日間の日程で、イギリス(ロンドン)・ベルギー(ブリュッセル)・ドイツ(ケルン・フランクフルト)の3カ国、総勢20名での研修でした。研修目的は、自国の農業の持続的な発展と食料安全保障の方向性を堅持しているEU諸国の農業情勢を研修し、地域農業振興の一助とすることを目的に研修を実施しました。

研修(講義)では、ロンドン市内で、ADAS(エイダス)という公的な農業普及組織から民営化されたコンサルティング会社でイギリスの農業情勢、ケルン市内で、全農のデュッセルドルフ事務所でEUの農業情勢の説明を受けました。EU加盟国は27カ国で、一定の基準で各国から集めたEU予算の大半を農業に注ぎ込む価格・所得政策と農村開発政策の2本柱の政策、いわゆるEU共通農業政策(CAP)を行っております。特に価格・所得政策は支出の大部分を占めており、供給が需要を上回った場合行う介入買入による価格支持、EUが国際市場での輸出の機会を得るための輸出補助金、そして価格・所得政策支出の8割を占める直接支払いを行っております。この直接支払いは2005年から作付けや収穫量とリンクさせないデカップリングが導入され、過去の直接支払い受給実績に応じて面積当たりの受給単価が固定され、同時に受給権の売買が可能となっております。農村開発政策は、一貫性・透明性を高めるためにFARDF(欧州農村開発基金)に一本化され、農業林業分野の競争力の強化、環境と農村の保全、生活の向上と農村経済の多様化、リーダー事業の4つを軸に構成され、加盟国がそれぞれ主導権をもって取り組むことを前提としております。



▲ ADAS での講義

農家視察では、ロンドン郊外の(G's Growers)と言う19の生産農家をメンバーとして構成される農業組合とフランクフルト郊外のフォスター農場を視察いたしました。G's(ジーズ)は1984年に設立し、初代設立者である「ガイ・シュロップシャー氏」頭文字「G」をとって「G's」と名付けられ、主にレタスやセロリなどの野菜を中心に生産しており、現在は年間3億ユーロの売上を上げ、7~8%の利益を得ております。生産農場は19農場で、英国内で4,500ha、スペインで5,000haを持ち、通年供給を可能にし、顧客は英国内各大手のスーパーチェーンをはじめ、スペイン・フランス・ドイツ・イタリアなどの西欧、ポーランド・スロバキア・ハンガリーなどの東欧諸国、ノルウェーやスウェーデンなどのスカンジナビア諸国に加えロシアにも供給するなど、広い販売先を持っています。G'sもグローバルGAP(ギャップ 適正農業規範)に基づく世界的生産基準を持ち取り進めているが、それは最低限の基準と見なされており、その基準に加えて様々な取引先毎に更なる厳しい基準が設けられ対応しております。実際に有機栽培のセロリ生産圃場を視察し、G's独自で開発した圃場での「収穫・洗浄・透明フィルム・梱包・積み込み」16人が作業するハーベスターでの収穫作業を見ることができました。農作業を実際に行っているのは東欧や旧共産圏から来ている研修生が就労しており夏場のピークで1,000人が働き、敷地内の集合宿舎や農場内の宿舎に分散して生活をしております。



16人が作業するセロリのハーベスター

フランクフルト郊外のフォスター農場は個人経営で、本人・奥さん・息子夫婦・従業員2名の計6人で主に野菜と畜産、家の横に観光農園を併設しております。根菜類25ha 野菜17ha 豆類8ha 麦類20ha 飼料作物45ha 計115haで所有地3割、借地7割。乳牛50頭(ブラウンスイス 年間乳量5t/1頭程度)、肉用牛47頭、豚50頭で、販売ルートはスーパーとの契約栽培・消費者への直接販売が主で、生産施設は選別から貯蔵まで自賄いであります。



▲ バラーマーケットの入口



▲全道各地から13名の学経理事・参事が参加

マーケット、マルシェ(市場)視察では、ロンドン市内の自治区市場と訳される直販市バラマーケット、ブリュッセル市内のマルシェ・ド・アバトワを視察しました。バラマーケットは紀元前43年のローマ時代から、公式文書においても1014年には確認されている古い歴史を誇る市場で、野菜や果物の他に肉、魚、チーズ、パン、ドライフルーツ、紅茶など、ヨーロッパ各地から取り寄せた種類豊富な食品が販売されておりました。一般向けの小売りは木・金・土曜日で、業者向けの卸売りは土曜日を除いて毎日開催されております。マルシェ・ド・アバトワは人口100万人のブリュッセル市内に大小約30以上あるマルシェ(市場)で、金・土・日曜日に開催され、食材の他花、服、雑貨などの生活に必要なものは何でも販売されておりました。

以上雑ばくな報告となりましたが、今回視察研修をしたイギリス・ベルギー・ドイツは国により格差はありますが、農業支援を惜しまない自国の食糧政策とEU内の農業政策の一貫性を感じ、我が国の農業政策の根幹の必要性を強く感じました。

NEXT GENERATION

新世紀の担い手たち

八束地区 土橋 龍二さん(23歳)



第4回は土橋龍二さんをご紹介します。

小さい頃は農業を継ぐという意識はあまりなかったそうですが、高校2年生頃から家の仕事を手伝い始め、本格的に農業の勉強をしたいという想いから、北海道立農業大学校へ進学し就農されたそうです。

「親父にはまだまだ敵わないです」と話す土橋さんですが、様々な事を吸収するバイタリテイに溢れた青年です。これからの活躍に期待大です！

《プロフィール》

土橋 龍二(つちはし りゅうじ) 23歳
北海道立農業大学校卒業(就農3年目)

《経営作目》

水稲、馬鈴薯、ビート、小豆、大豆、
春小麦、秋小麦、大麦

《家族構成》

土橋美佐男(父57歳)、直美(母50歳)、
正雄(祖父85歳)、ヨシエ(祖母86歳)、
由輝奈(妹17歳)

《農業をしていて感じること》

頭だけ良くてもダメ、体力があるだけでもダメ、
農業というのは、1つや2つの事ができるだけ
じゃ足りない。知識があつて、体力があつて、
強い意志がなければこの職業は出来ないと思っ
て感じています。

《趣味》

・スポーツ

(メインでやっているのは、バトミントンです。
高校、大学でやっていました。)

・ドライブ (愛車は「マークXジオ」)

《休日の過ごし方》

・買い物、掃除、ドライブ

《今後の夢》

沢山勉強して、高品質な作物を生産できる農家
になりたいです。

そして何より、消費者の人達に「美味しい」と言っ
てもらえる農家を目指していきます。

第9回・10回理事会報告

◇第9回理事会（平成23年9月16日開催）

《報告事項》

- 1、農業委員会総会報告について
- 2、第一委員会報告について
- 3、国営緊急農地再編整備事業への職員派遣について
- 4、JA共済コンプライアンス点検結果について
- 5、種子馬鈴薯・食用馬鈴薯収量調査結果について
- 6、農畜産物の販売状況及び生育状況について
- 7、第15回北海道総合畜産共進会結果について
- 8、道南・後志・石狩地区合同JA役員研修会の実施について
- 9、組合員FAの保守再契約について

《議決事項》

- 議案第1号 第2四半期監査に対する回答（案）について
- 議案第2号 理事者への貸付の承認について
- 議案第3号 平成23年度賦課金の減免について
- 議案第4号 常参会海外視察研修に伴う旅費（日当）支給について
※旅費、実費弁償規程第4条による（イタリヤ・ドイツ 9/20～29日迄10日間）
- 議案第5号 Aコープチェーン北海道海外研修に伴う旅費（日当）支給について
※旅費、実費弁償規程第4条による（イタリア・スペイン 10/3～12日迄10日間）

《協議事項》

- 1、合併について

◇第10回理事会（平成23年10月24日開催）

《報告事項》

- 1、農業委員会総会報告について
- 2、営農地区代表者会議の開催について
- 3、役員道外研修の実施について
※関西方面（11月9日～11月11日迄）
- 4、農畜産物の販売状況及び生育状況について
- 5、就業時間の変更について

《議決事項》

- 議案第1号 JA全国監査機構監査に対する回答（案）について
- 議案第2号 理事者への貸付の承認について
- 議案第3号 全国共済農業協同組合連合会への出資の増口について

《協議事項》

- 1、合併について

●人事異動の報告

平成23年11月 1日発令

号	職 名	氏 名	異 動 内 容
第119号	主 事	羽土 康秀	営農部部长待遇調査役を解き、営農部付部部长待遇今金町国営農地再編整備事業推進本部出向を命ずる。